## 「第5次宇都宮市行政改革大綱」(案)及び「行革プラン」(案)について

# 1 策定の目的

「うつのみやの持続的な発展」を支え、自治体経営を取り巻く様々な変化やリスクに 引き続き的確に対応できる「市民重視の行政経営」の確立に向けた行政改革をより一層 推進していくことを目的として、「第5次宇都宮市行政改革大綱」及び「宇都宮市行革 プラン」(以下、それぞれ「大綱」、「プラン」という。)を策定するもの

#### 2 大綱、プランの位置付け

「第5次宇都宮市総合計画」に掲げる都市像の実現に向けた施策・事業を展開する ための基本となる効果的・効率的な行政経営の推進に向けた「行政改革の考え方・ 在り方」と「具体的な取組」を示すもの

# 【大綱の構成】

	名 称	位置付け	内容等
第	5次行政改革大綱	行政改革の基本方針	今後の行政改革の基本的な考え方, 目指すべき方向性等
	行革プラン	大綱に基づく行動計画	大綱の推進に向けた具体的な取組等

# 3 推進期間

平成27年度から平成31年度までの5年間

#### 4 策定経過

平成26年 3月~ 行政経営検討委員会(5回)

5月~ 行政改革大綱策定懇談会(4回)

11月 行政改革大綱策定懇談会からの提言書提出

27年 1月 大綱(素案)について全議員に情報提供

1月~ パブリック・コメント

### 5 大綱、プランの内容・特徴

## (1) 内容

・ 「第5次宇都宮市行政改革大綱」(案)・・・・・・・別紙1 別紙2

「宇都宮市行革プラン」(案)・・・・・・・・・・・別紙3, 別紙4

### (2) 特徴

### ア 大綱の基本的な考え方,基本目標

- 「市民重視の行政経営」を基本として、これまでの4次にわたる行政改革で 継続的に取り組んできた「市民と共に進めるまちづくり」と「経営資源の選択と 集中」をより一層推進
- 特に、「ネットワーク型コンパクトシティ」の形成を見据えながら、民間も 含めた人材、ノウハウ、資金、施設など「うつのみやの持つ社会資源全体」の 更なる有効活用を推進
- ・ 市民と行政が、改革の「努力」も「成果」も分かち合いながら取組を推進し、 時代に対応した「最適な行政サービス」の確立を目指すことを明記

# イ 4つの改革の「柱」に基づく具体的な取組

- ・ 大綱に基づく改革の着実な推進に向け、「公有財産の適正管理(マネジメント) の推進」を始めとする4つの改革の「柱」に基づき、具体的な取組とその実施 時期等を定めるプランを策定し、全庁を挙げて推進
- ・ 大綱に基づく取組の充実・強化に向けて、プランの内容は、各取組の進捗や、 社会経済環境の変化等を踏まえながら,新規取組の追加など,適宜,見直し

## (ア) 事務事業の継続的改善

#### 【主な取組】

- 窓口サービスの向上
- 社会保障・税番号制度の活用
- ・ 諸証明のコンビニ交付
- 全庁的な業務改善の推進(職員提案制度等)
- ・ 情報システムの最適化の推進
- 集団検診予約受付のアクセス向上
- 行政サービスの水準の検討
- ・ 補助金等の整理・合理化 など

### (イ) 市民活力の最大化

### 【主な取組】

- まちづくり活動主体の連携・協力の促進 ・ 地域主体のまちづくりの促進
- 市民活動団体(NPO法人)等の活性化
- 防犯灯のLED化の促進
- 地域自治センターと生涯学習センターの一体的な整備
- 行政サービスにおける公民連携の推進
- 指定管理者制度の推進
- 出資法人等の経営改革の推進

など

## (ウ) 行政経営基盤の強化

### 【主な取組】

市税等の収納対策の推進

- 使用料・手数料の適正化
- ・ 受益と負担の適正化(減免制度の見直し等) ・ 新たな公会計制度の導入
- ・ 税外収入の充実(低未利用地の売払い等, 有料広告事業, ふるさと応援寄附事業, 公共施設における余剰電力の売却,汚泥消化ガスの有効活用等)
- ・ 総人件費の適正化(職員数・給与水準の適正化)・ 職員の人材育成・活性化
- ・ 適正な事務執行の確保(ガバナンスの充実・強化)

など

# (I) 公有財産の適正管理(マネジメント)の推進

#### 【主な取組】

- 公共施設の適正配置等の推進(複合・多機能化、統廃合等)
- 民間資金を活用した適応支援教室の整備
- ・ し尿処理体制・施設の再構築 ・ 緑の相談所の在り方の見直し
- ・ 公共施設等の適正管理の推進(公共施設の長寿命化,維持管理の効率化等)
- ・ 市立図書館の管理運営の見直し ・ 有償借受地に係る賃借料の縮減 など